

智頭町水道事業経営戦略

団 体 名 : 鳥取県八頭郡智頭町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 4 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和32年 3月 8日	計画給水人口	5,010 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	2,564 人
		有収水量密度	1.35 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 井流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 24.179 千m
	配水池設置数	6	
施 設 能 力	2,550 m ³ /日	施 設 利 用 率	46.6 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	口径別・従量料金(逓増制)制を採用しており、基本料金は小・中・大口径の全てに設定し、基本水量は小口径を10m ³ に設定しています。																																						
	○智頭町水道事業の設置等に関する条例(昭和43年3月6日条例第6号) 別表第1(第4条関係)																																						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">料 金</th> <th rowspan="2">基本料金</th> <th colspan="4">従量料金(1m³あたり)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">\</th> <th>0~10m³</th> <th>11~100m³</th> <th>101~500m³</th> <th>501m³以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小口径</td> <td>13mm</td> <td>1,900円</td> <td rowspan="2">0円</td> <td rowspan="6">160円</td> <td rowspan="6">190円</td> <td rowspan="6">220円</td> </tr> <tr> <td>20mm</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中口径</td> <td>25mm</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>30mm</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td>6,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大口径</td> <td>50mm</td> <td>14,700円</td> </tr> <tr> <td>75mm</td> <td>27,300円</td> </tr> </tbody> </table>		料 金		基本料金	従量料金(1m ³ あたり)				\		0~10m ³	11~100m ³	101~500m ³	501m ³ 以上	小口径	13mm	1,900円	0円	160円	190円	220円	20mm	2,700円	中口径	25mm	2,200円	30mm	3,300円	40mm	6,400円	大口径	50mm	14,700円	75mm	27,300円			
料 金		基本料金	従量料金(1m ³ あたり)																																				
\			0~10m ³	11~100m ³	101~500m ³	501m ³ 以上																																	
小口径	13mm	1,900円	0円	160円	190円	220円																																	
	20mm	2,700円																																					
中口径	25mm	2,200円																																					
	30mm	3,300円																																					
	40mm	6,400円																																					
大口径	50mm	14,700円																																					
	75mm	27,300円																																					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成12年 4月 1日																																						

④ 組 織

現在の組織体制は、課長1名(56才)、主事1名(26才)の2名で、水道業務全般を行っています。業務分担は主に、水道事業の総括、技術に関する事、設計等は課長。日常の経理、事務等を主事が行っています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

水道メーター検針業務については、民間に委託することで業務の効率化を図っています。また、平成26年度までは3名体制（兼務あり）でしたが、平成27年度より現在の2名体制にすることにより人件費を削減しています。そして、クラウド型遠隔監視システムの導入により、水質変動・水位変動・機器の状態等のデータ収集・保存を行い、異常事態にはすぐさま警報が通知されることで、巡回監視の軽減や24時間体制の迅速な対応が可能となり、業務の効率化ができています。

また、各種の研修会等にも積極的に参加することで、職員のスキルアップにも努めています。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

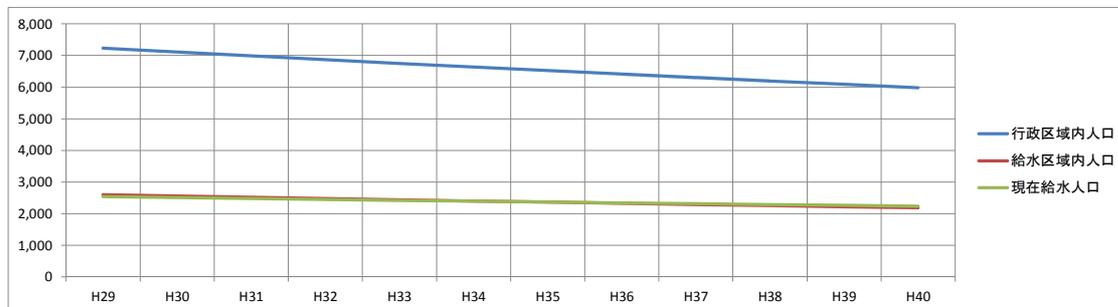
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

平成28年度に策定・公表した「平成27年度決算経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較等々、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能です。（別紙経営比較分析表参照）

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口等の予測



国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、本町の人口は平成27年～平成37年までの10年間で、20%程度減少することが見込まれているため、この試算による比率で仮定すると、上水道の給水人口は平成28年度末で2,564人でしたが、平成39年度では2,020人になると予想されます。

また、平成19年度から平成28年度までの10年間の智頭町の実際の人口推移を元に推定した場合でも、H39年度の行政区域内人口は1,272人減（17.3%）の6,088人となり、給水人口は299人減（11.7%）の2,265人となります。

しかし、本町では平成27年8月に「智頭町総合戦略」を作成し、平成52年の目標人口を5,000人と定めて、合計特殊出生率の向上や社会移動の差をゼロ、Uターン施策や移住施策を積極的に実施して、町民個々が活気に満ちた誇りあるまちづくりを継続することが可能となる「幸せな減少」を目標としています。

本経営戦略では国立社会保障・人口問題研究所の試算、実際の人口推移からの推定を基礎としましたが、智頭町人口ビジョンの試算を基礎とした場合は、給水人口が予測値より増加する可能性があります。

(2) 水需要の予測

平成19年度から平成28年度までの10年間のデータを元に、目標年度である平成39年度までの推測を行ったところ、過去10年間の1日平均有収水量の減少率は4.9%のため、これから推測すると平成28年度の745m³/日から目標年度の平成39年度には706m³/日に減少すると推測できます。

この数値は、給水人口の減少と比較すると減少率は少ないと言えますが、給水人口の減少に伴い水需要が減少していることは間違いないため、漏水調査修理等により今後の有収率を向上させることが重要であると考えます。

(3) 料金収入の見通し

料金収入は、平成19年度 64,201千円、平成28年度 61,929千円で 2,272千円の減（3.5%）で、給水人口減少率（12.6%）より、有収水量減少率（4.9%）に近い減少となっていますが、いずれにせよ平成39年度においても同様に給水収益が減少すると思われます。このため料金改定も検討したいところですが、現在の給水料金は県内平均、全国平均を大きく上回っているため、受益者の理解を得ることは難しいと思われます。

これらのことから、経常収支の不足が予想される部分は、一般会計からの繰入金等で補填が必要となることが予測されるため、財政部局と協議しながら適切な対応を行っていきます。

(4) 施設の見通し

全国的な問題でもありますが、智頭町においても同様に、過去において集中的に整備した管路や浄水施設の老朽化により、その整備改良等に今後多額の投資が必要であると見込まれます。

現状では①有形固定資産減価償却率(43.26%)、②管路経年化率(9.56%)、③管路更新率(3.07%)等投資に関する経営指標(すべて平成27年度)は、①、②については類似団体平均に比べて低い数値であり、③については類似団体平均に比べて高い数値となっており施設が比較的新しいことを意味しますが、必要な更新を怠ると、管路の破損や設備の故障等により漏水や断水が生じるおそれがあるため、今後も類似団体平均を下回らないような適切な更新計画を立てて、計画的に更新していく必要があります。

しかし、近年の集中投資の影響による減価償却費の上昇が、経常収支を圧迫しているため、今後は優先順位の高い施設・設備の投資を計画的に実施して、その他の施設は適宜修繕を行い、老朽化を抑制することで構造物等の長寿命化を図り、急激な更新費用の増大を防ぎ経常収支の均衡を図りながら必要な投資を実施していく予定です。

施設利用率は類似団体と比較しても平均的な数値であり、平成27年度で41.89%ではありますが、今後人口の減少が見込まれる中で、人口を支え、なおかつ突発事故にも対応しうる能力として適正な水準についての検討が必要であると考えています。過剰投資になっていないか等についても併せて検討します。

(5) 組織の見通し

水道課と税務住民課で水道事業を管理・運営していますが、水道事業に従事する職員は2名体制です。また、水道事業専任の職員は1名のため、非常時の対応には十分な状態とはいえません。しかし、財政上人員の補強は難しく、人件費を減少させる手立ても見込めませんが、サービスの低下を招かないように、技術の適正な継承等を行い、将来を見据えて人材の育成、効率化にも取り組んでおり、水道技術管理者の有資格者も2名体制にできました。

3. 経営の基本方針

【経営の基本方針】 安全で安心な水の安定供給を少ない投資で効果的に行う

昭和31年度給水開始以降、第1次拡張、第2次拡張を行い、現在に至っていますが、経営の将来予測をした場合、給水人口の減少による減収のため、より一層厳しい経営状況となることが予測されます。しかし、安全・安心・低廉な水の安定供給が求められる水道を維持するためには、老朽管の更新や老朽施設の更新・改良、漏水・赤水対策並びに耐震化等様々な課題をクリアしなければなりません。

そのためには財源の確保が必要となりますが、本町の水道料金は鳥取県内において高水準にあり、水道利用者への過度な負担増を避けるためにも、水道料金の改定は行わないで、計画期間内の経常損益の黒字を維持するとともに、現行サービス水準の維持を目標とする考えです。

ただし、平成37年度には企業債の償還を終えるため、新たな企業債の発行による財源の確保も検討しながら、消火栓等に要する経費や公共施設における無償給水に要する経費等、性質上一般会計で負担すべき経費については、今後は一般会計からの繰入れを実施して、その分を更新投資に充てたいと考えています。

また、水道事業は住民の生命に関わる重要な社会資本であるため、安定的かつ継続的な経営が維持されることが必要であり、一定の内部留保資金を確保することが求められています。更新投資にも自己資金が必要となることから、年度末の資金残高は1億5千万円を確保することを目標とします。

本経営戦略ではこれらのほか、財政面や投資面の両面においてKPI(重要経営指標)を設定し、その推移に着目しながら、PDCAサイクルに基づいた継続的な経営改善を図っていく方針であり、そのためには、経営基盤強化、計画的な事業経営が求められます。

このため、関係機関等と連携を密にして、無駄のない老朽管の更新を行い、基幹管路の耐震化の向上、未納料金の回収率向上、工事コストの節減、有収率の向上を、計画的かつ合理的に行うことに努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定した給水を行うために耐用年数を迎えた老朽管の更新等を適宜行い、その他の施設についても可能な限り修繕や長寿命化対策を行い急激な更新投資の増大を防ぎます。このため固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率において類似団体平均を下回らないような更新投資を継続的に実施します。また、経常収支の均衡を保ちながら水道施設や管路の健全性を維持します。
-----	---

平成27年度の投資に関する経営指標は、有形固定資産減価償却率、管路経年化率は類似団体平均に比べて低い数値であり、管路更新率も類似団体平均に比べて高い数値となっており、現在は比較的施設が新しい状態です。しかし本町水道事業における固定資産はいずれ老朽化が進むことは間違いなく、耐震化も含めた取替更新等の対応が必要である他、類似団体においても経営戦略の策定やアセットマネジメントの実施により、更新投資が進むことが想定されるため、現行の水準を上回るような投資が必要であると考えております。

今後耐用年数を経過する施設・設備を平準化して投資する場合を想定すると、少なくとも年間2千万円程度の投資が計画期間内に必要となることを見込まれます。

ただ現行の収支見通しでは、平成36年度から経常損益が赤字になると見込まれるため、優先順位の高い施設から順次投資を行い、その他の施設については適宜修繕を行いながら老朽化を抑制することで長寿命化を図り、急激な減価償却費の上昇を防ぎ、平成36年度以降も経常損益が黒字になるように経営努力を行う計画です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中の水道料金の改定は計画しておらず、水道設備の更新については国庫補助金等を利用するなどして財源を確保し、収支の均衡を図っていく方針です。今後耐用年数の到来した施設・設備の更新投資が必要となるため建設改良費の財源として、新たに企業債を発行することも検討します。
-----	---

企業債については平成37年に完済予定であり、債務負担の状況は良好な状況にあるといえます。しかし、老朽化した配水地や建物、老朽管等が更新の時期を迎えることから、本町においても年間2千万円程度の投資が必要になると見込まれます。

水道の建設は一般的に短期間に集中的な投資が必要であり、また水道事業はその事業の効果が長期にわたるため、建設改良費の財源として企業債を充当することで、世代間の衡平を図ることが適当です。したがって企業債の発行はその償還に際して、将来世代に過剰な負担を強いることの無いように、適正な水準で企業債を発行して必要な投資を実施していく計画です。

また、消火栓等に要する経費や公共施設における無償給水に要する経費等、性質上一般会計で負担すべきものについては、受益者負担の原則からも一般会計からの繰入れを財政部局と協議検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【職員給与費に関する事項】 人件費の削減効果もあり、平成28年度における職員給与費は、平成26年度に比べて7百万円の削減効果が出ていますが、現状では水道事業で計上されている人員は技術系職員1名であり、これ以上の削減は難しいと考えられることから、職員給与費は現状維持であると仮定して算定しています。</p> <p>一人当たりの職員給与費は、「智頭町職員給料等平均（技術職員）」を基に算出しており、平成29年度の職員給与費（9,473千円）から経年により毎年2%上昇するものと仮定して算定しております。</p> <p>【動力費に関する事項】 これまでの実績を見るとやや増加傾向にある事から、過去5年の最大値から費用を算出しています。具体的には、平成24年度から平成28年度の最大値5,778千円で、平成39年度まで推移するものとして算定しています。</p> <p>【修繕費・その他費用に関する事項】 修繕の状況等により年度によってばらつきがあるため、過去5年の平均から費用を算出しています。具体的には、平成29年度から、修繕費：2,963千円・その他費用：8,997千円で平成39年度まで推移するものとして算定しています。</p> <p>しかし、修繕費に関しては固定資産の老朽化が進むと増加するおそれがあるため、更新投資と修繕費のバランスに留意します。</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	今後、必要に応じてこれらの可能性について検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設利用率は高いとはいえ、施設等のダウンサイジングも検討していますが、今後人口減少により、施設利用率はさらに低くなる可能性があることから、引き続き検討していく必要があると考えています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	類似団体と比較して有収率は高いといえないため、急激なスペックダウンは更なる有収率の低下を引き起こすことに留意します。しかし、経営目標の達成にはさらなる更新投資の削減も必要であることから、個別の工事ごとにスペックダウンは可能かどうかを慎重に検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設・設備の長寿命化や投資の平準化については、投資計画に折り込み済みです。しかし、経営目標の達成にはさらなる更新投資の削減も必要であることから、個別の更新投資の実施に際しては長寿命化が可能かどうか慎重に検討します。
広 域 化	鳥取県で広域化に関する協議会が立ち上がったばかりであり、協議会を通じて検討していきます。広域化には他団体との連携が必要であることから、協議会を通じて情報交換を随時実施し、動向を注視します。
そ の 他 の 取 組	従来よりクラウド型監視システムを導入して、管末水質管理の経費削減に取り組んでおり、遠隔監視による巡回業務の削減等を通じて、サービスの質を落とすことなく、人件費や経費の削減に努めています。 また現在、各会計で個々に契約している検査業務を、水道・簡易水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設の各事業で一括発注することで、委託費の削減につなげることを検討しています。

② 財源について検討状況等

料	金	本町の水道料金は県内において高水準にあり、水道利用者への過度な負担増を避けるため、現状の水道料金の改定は考えていませんが、3～5年後のローリングにより、料金収入が現状見込みを下回ることがあれば、料金体系の改定の必要性についても検討しなければならないと考えています。	
企	業	債	平成37年度には完済する予定です。ただし今後耐用年数の到来した施設・設備等について、多額の更新投資が予想されるため、投資資金の財源として、経常収支の均衡を図りながら、新たな企業債を発行することも検討していきます。
繰	入	金	人口減少に伴う料金収入の減少や、多額の更新投資がなされることに伴う減価償却費の増加の影響で、収益的収支がマイナスになることが予想されるため、サービス維持のための必要最低限の繰入金が必要であると考えます。 消火栓に要する経費や、公共施設における無償給水に要する経費等について、料金収入で賄うことは受益者負担の見地からも好ましくないため、今後は基準内の繰入金を積極的に活用して財源の確保に努めます。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組			現在、資金が2億円程あり、うち年間1億6千万円程について、1年ものの定期預金による運用がなされています。資金繰りに問題がない現状を踏まえると、より長期の定期預金や国公債等、より高い利回りを期待できる効率的な資金運用についても検討する必要があると考えています。
その他の取組			特にありません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	現状のまま推移する見込みです。 複数年度契約の採用や事業を跨いだ一括契約による委託料削減を検討しますが、さらに水質検査や施設等の維持管理業務において、市町村を跨いだ契約ができないかを広域化に関する協議会等を通じて検討し、さらなる委託料削減に努めます。		
修	繕	費	現状において見込まれる修繕費は収支計画に折り込み済みです。ただし耐用年数を迎える施設・設備も多いため、サービスの低下を招かないよう修繕をこまめに行うことで、施設の長寿命化を図ります。		
動	力	費	人口減少に伴う給水人口の減少により、今後料金収入が減少することが見込まれるため、施設・設備の廃止や統廃合（ダウンサイジング）による、供給量に見合う施設サイズの検討を通じて、動力費も減少させていくことを検討しています。 また今後電力自由化による電力費の削減も検討する必要があります。		
職	員	給	与	費	水道事業に主に従事している職員は1名であり、これ以上の人件費の削減は難しいため現状維持を目指します。 研修会への参加や資格の取得を支援することで、人材の質の向上に努めます。
その他の取組					補助金制度を活用し、テレメータ等の計装設備を積極的に更新し、管理コストの軽減を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、適切な進捗管理を行うことと、3～5年後を目安に見直しを行うことによりPDACサイクルを効果的にまわして、本経営戦略の事後検証、点検を行います。 従来から経営分析で用いられている「経営の健全性」「経営の効率性」「老朽化の状況」の視点に基づく各種指標の動向にも留意します。 毎年度、決算額と計画額との比較検証を行い、必要に応じて外部有識者、技術者の協力を仰ぎ、計画の更新を行います。
---------------------	---

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	61,973	65,500	57,711	56,630	55,267	54,084	52,926	51,934	50,684	49,599	48,538	47,629	
	(1) 料金収入	61,929	62,641	57,582	56,501	55,138	53,955	52,797	51,805	50,555	49,470	48,409	47,500	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) 他会計補助金		2,700											
	(4) その他	44	159	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	
	2. 営業外収益	17,763	17,321	17,052	16,648	16,254	15,869	15,495	15,129	14,773	14,426	14,087	13,757	
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金													
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	17,009	17,009	16,169	15,765	15,371	14,987	14,612	14,247	13,890	13,543	13,205	12,874	
(3) その他	754	312	883	883	883	883	883	883	883	883	883	883		
収入計 (C)	79,736	82,821	74,763	73,278	71,520	69,953	68,420	67,064	65,457	64,025	62,625	61,386		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	61,932	66,869	66,102	65,689	65,301	64,938	64,599	64,283	63,990	63,720	63,471	63,244	
	(1) 職員給与	4,260	9,473	9,551	9,630	9,711	9,793	9,877	9,963	10,050	10,139	10,230	10,323	
	基本給	2,300	3,882	3,960	4,039	4,120	4,202	4,286	4,372	4,459	4,548	4,639	4,732	
	退職給付													
	その他	1,960	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	
	(2) 経費	18,021	17,738	17,738	17,738	17,738	17,738	17,738	17,738	17,738	17,738	17,738	17,738	
	動力費	4,878	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	
	修繕費	5,217	2,963	2,963	2,963	2,963	2,963	2,963	2,963	2,963	2,963	2,963	2,963	
	材料費													
	その他	7,926	8,997	8,997	8,997	8,997	8,997	8,997	8,997	8,997	8,997	8,997	8,997	
(3) 減価償却費	39,651	39,658	38,814	38,322	37,853	37,407	36,984	36,582	36,202	35,842	35,503	35,183		
2. 営業外費用	4,668	2,973	2,590	2,329	2,101	1,896	1,761	1,653	1,587	1,554	1,535	1,535		
(1) 支払利息	1,864	1,438	1,055	794	566	361	226	118	52	19				
(2) その他	2,804	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535	1,535		
支出計 (D)	66,600	69,841	68,692	68,018	67,402	66,834	66,359	65,935	65,576	65,273	65,006	64,779		
経常損益 (C)-(D) (E)	13,136	12,980	6,071	5,260	4,118	3,119	2,061	1,128	△ 119	△ 1,248	△ 2,381	△ 3,393		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	13,136	12,980	6,071	5,260	4,118	3,119	2,061	1,128	△ 119	△ 1,248	△ 2,381	△ 3,393		

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 込	本年度	平成31年度 (将来予測)	平成32年度 (将来予測)	平成33年度 (将来予測)	平成34年度 (将来予測)	平成35年度 (将来予測)	平成36年度 (将来予測)	平成37年度 (将来予測)	平成38年度 (将来予測)	平成39年度 (将来予測)
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)													
純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	1. 建設改良費	47,895	5,895	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	14,670	14,188	9,900	8,714	8,405	6,639	5,314	2,949	1,035	783		
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	62,565	20,083	31,500	30,314	30,005	28,239	26,914	24,549	22,635	22,383	21,600	21,600	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	62,565	20,083	31,500	30,314	30,005	28,239	26,914	24,549	22,635	22,383	21,600	21,600	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	42,565	20,083	31,500	30,314	30,005	28,239	26,914	24,549	22,635	22,383	21,600	21,600
	2. 利益剰余金処分量	20,000											
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	62,565	20,083	31,500	30,314	30,005	28,239	26,914	24,549	22,635	22,383	21,600	21,600	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	57,927	43,739	33,839	25,125	16,720	10,081	4,767	1,818	783	0	0	0	

経営比較分析表

鳥取県 智頭町

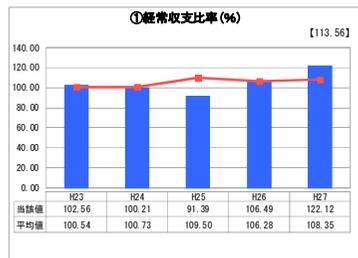
業務名	業種名	事業名	類似団区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A9
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	92.09	34.77	3,780

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,523	224.70	33.48
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,599	2.01	1,293.03

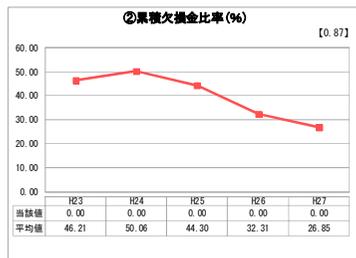
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

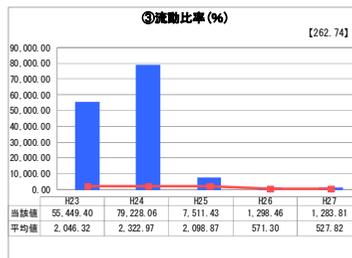
1. 経営の健全性・効率性



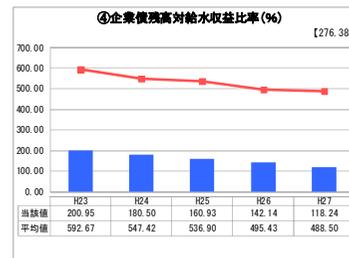
「経常損益」



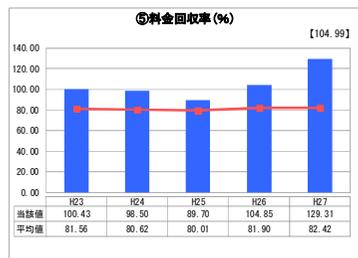
「累積欠損」



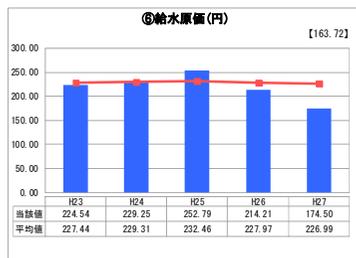
「支払能力」



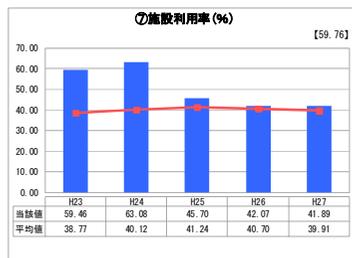
「債務残高」



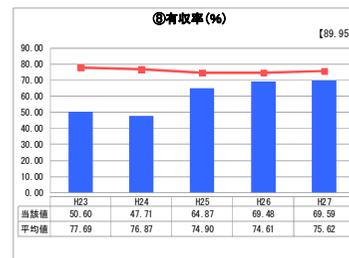
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

予定外の委託料等のため、平成25年度が単年度赤字となったが、累積欠損金もなく例年は黒字であり、収入と支出のバランスは取れていると思われる。

短期的支払能力についても、減少傾向にあるものの、類似団体と比較しても非常に高く十分な支払能力を持っている。

負債については、近年新たな企業債を借りることなく償還のみであるため、企業債残高は毎年減少しているが、給水収益も減少傾向であるが、類似団体と比較しても十分であり、他会計繰入金を受けていない。

給水原価についても類似団体平均と比較しても、ほぼ同額である。

施設利用率については、漏水が減少した影響で近年低下しているが類似団体とほぼ同程度である。

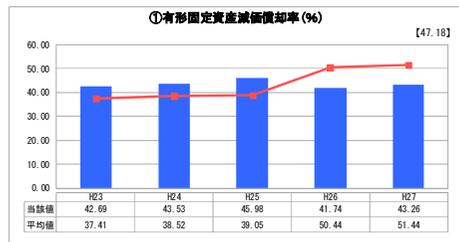
しかし、有収率については、近年向上しているが類似団体と比較して低いため、早期発見、修理することで漏水を減少させて、さらに向上させていきたい。

2. 老朽化の状況について

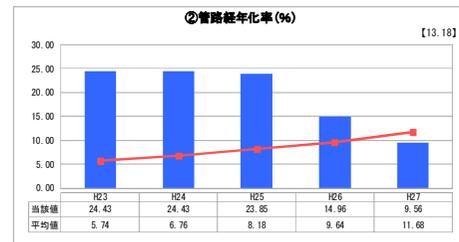
平成26年度に大規模な施設の増設を行ったため、管路経年率が大きく減少したが、それでも類似他団体と比べると、高い数値であり老朽管の更新が十分とは言えない状況である。

平成10年度頃から下水道工事に併せて管路更新を行っているが、近年はベースダウンしているため、早急に老朽化、耐震化に対応していきたいが、近年の集中的な投資のため、減価償却費が上昇しており、経営計画等と照らし合わせながら計画的な更新をしていきたい。

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

全体総括

老朽管更新、耐震化、老朽施設更新には多額の費用がかかるため、自己財源のみではなく、企業債、補助金、繰入金等を十分に考慮した計画を作成し、なおかつ経営に負担をかけないよう、バランスの取れた更新を行ってきたい。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。